

1. 事業概要

事業箇所：米沢市大町地内
 事業内容：橋梁更新
 計画延長：約260m (うち橋梁164.8m)
 計画幅員：6.0(8.5)[13.5]m
 事業費：約34億円
 事業期間：令和6～17年度
 交通量：7,103台/12h (R3センサ)



2. 橋梁の概要

- (一)板谷米沢停車場線は、米沢市板谷地区から米沢市街地を經由し、JR米沢駅に至る路線であり、通勤や通学、通院といった生活道路としての機能だけでなく、観光地アクセス等の機能を併せ持った道路である。
- 相生橋は、一級河川最上川に架かる河川橋であり、昭和3年に架設された14径間単純RCT桁の車道橋(橋齢95年)と、昭和49年に架設された14径間単純鋼I桁の歩道橋(同49年)で構成される。

3. 事業の必要性

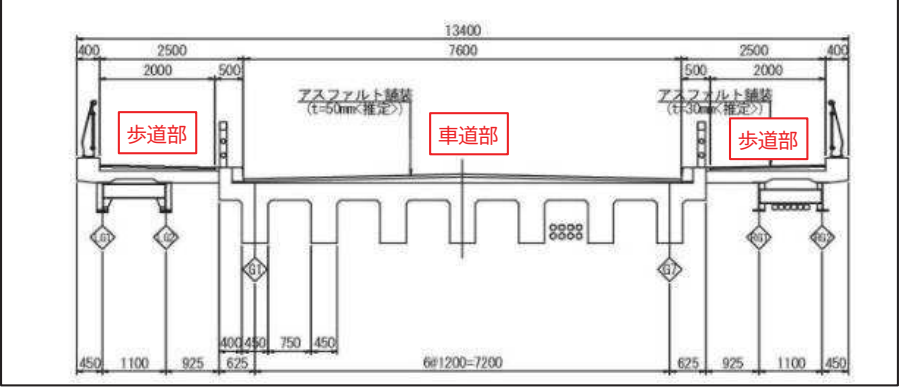
- 相生橋は、老朽化のため特に車道橋主桁及び下部工でコンクリートの脆弱化や浮き、ひび割れが著しく進行している。また、歩道橋では支承の変形・欠損等が生じており、早急な対策を行う必要がある。
- 橋梁点検・診断結果は『Ⅲb(早期に措置を講ずべき状態)』となっており、補修を継続する場合とのライフサイクルコストを比較検討した結果、橋梁の更新が望ましいと判断されたことから、橋梁架替を実施し、安全安心な道路交通の確保を図る。



状況写真

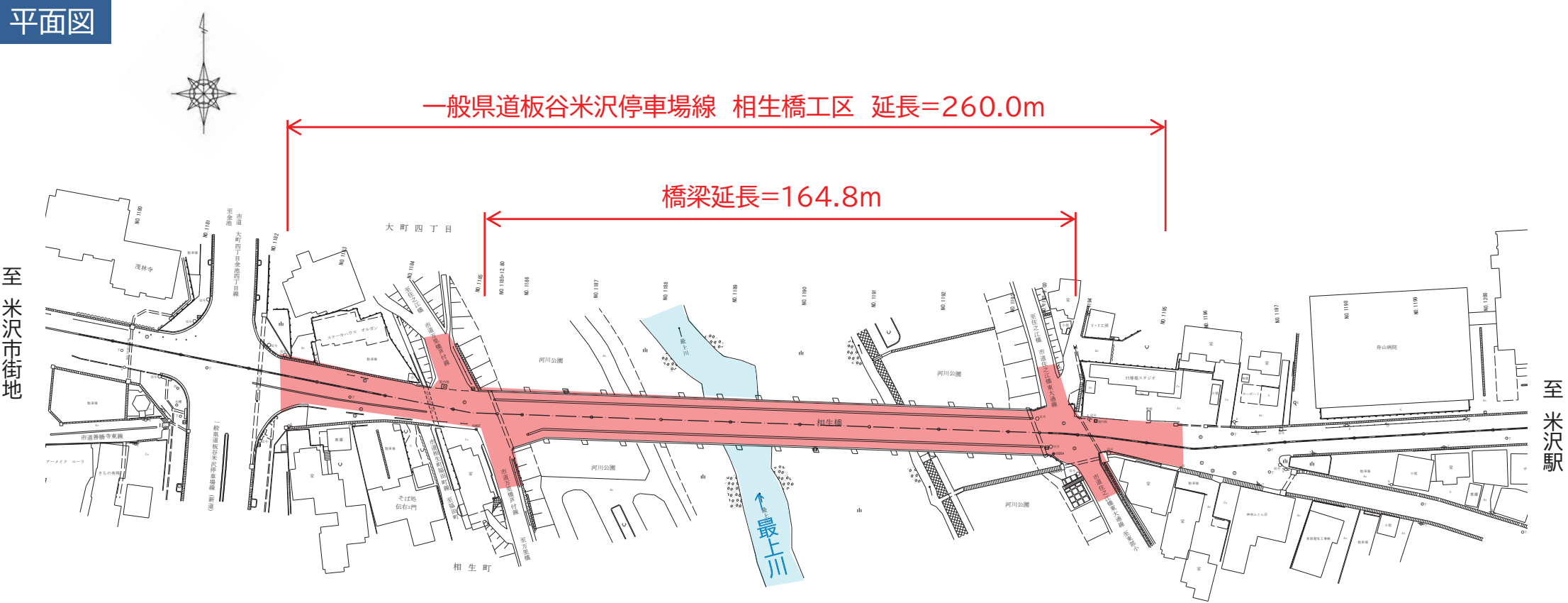


相生橋現況断面図

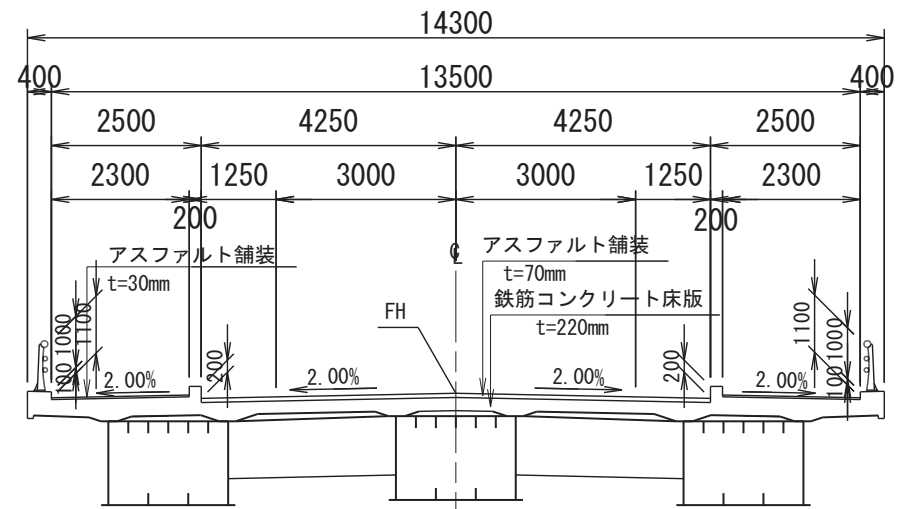


老朽橋架替・耐震性能の向上による安全安心な道路交通の確保

平面図



上部工断面図



山形県公共事業評価システム 事前評価 妥当性評価調書

I. 事業の概要

(1) 路線・河川名等	一般県道 板谷米沢停車場線(相生橋)	(7) 事業期間	[着工] 令和 6 年度 [完了] 令和 17 年度
(2) 担当課室名	県土整備部 道路整備課	(8) 全体事業費	3,400,000 千円
(3) 対象事業名	道路事業	(9) 事業区別(補助・単独)	補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 単独事業 <input type="checkbox"/>
(4) 統一事業名	道路事業(改築)	(10) 計画概要・事業の狙い	相生橋は昭和3年に架設された14径間単脚RCT桁の車道橋(橋齢95年)と昭和49年に架設された14径間単脚RC桁の歩道橋(同49年)で構成される老朽橋であり、両橋とも主桁・床版・下部工及び支障の損傷が著しく進行していることから、更新を行い道路の安全を確保するものである。
(5) 総合支庁名	置賜総合支庁(本)		
(6) 事業箇所	[市町村名]	米沢市	
	[地区名]	大町(相生橋)	

II. 対象事業の妥当性評価

1. 実施主体

(1) 県が実施する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 道路法第15条により道路管理者である県が実施する。
	<input type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入)
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(理由を記入) 県が管理する道路であり、評価結果は妥当である。
	<input type="checkbox"/> 再検討	

2. 費用対効果

(1) 分析対象	<input type="checkbox"/> 分析対象	[参考資料名]	
	<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象外	[分析対象外とした理由]	事業内容(老朽橋の架替)に対応した費用対効果の算出方法が確立されていないため。
(2) 分析結果	便益(現在価値計):B		千円
	便益算定に用いた主な指標値	[指標1]	走行時間短縮便益 [指標値]
		[指標2]	走行費用縮減便益 [指標値]
		[指標3]	交通事故減少便益 [指標値]
	費用(現在価値計):C		千円
費用便益比:B/C		#DIV/0!	
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(理由を記入)	
	<input type="checkbox"/> 再検討		

3. 環境への影響

(1) 自然環境	① 懸念事項	<input checked="" type="checkbox"/> 懸念事項なし <input type="checkbox"/> 懸念事項あり	(内容を記入) 現況位置での橋梁架替であり、自然環境の改変は限定的である。
	② 対処方法		(懸念事項ありの場合、工法・施工方法の工夫等の対処方法を記入)
(2) 生活環境	① 懸念事項	<input checked="" type="checkbox"/> 懸念事項なし <input type="checkbox"/> 懸念事項あり	(内容を記入) 迂回路・仮橋による、走行速度の低下はあるものの大きく影響をおよぼすものではない。
	② 対処方法		(懸念事項ありの場合、工法・施工方法の工夫等の対処方法を記入)
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(理由を記入)	
	<input type="checkbox"/> 再検討		自然環境、生活環境ともに懸念事項が無く、妥当である。

4. 事業内容

(1) 求められているサービス水準	① サービス水準(現況)	老朽橋(95年経過)
	② サービス水準(実施後)	新橋架替による安全性の確保
	③ 当サービス水準の必要性を示す資料	道路構造令、道路橋示方書、現況写真など
(2) 事業内容(当該案)	① 主な事業内容	老朽橋架替
	② 主な事業内容の位置・ルート	(一)板谷米沢停車場線(大町地内)、相生橋現架設区間L=164.8m
	③ 主な事業内容の規模	延長L=260.0m(うち橋梁延長L=164.8m)、W=6.0(8.5)[13.5]m
当事業内容が求められる理由	① 代替案の有無と理由	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし (代替案ありの場合はその事業内容を、ない場合はその理由を記入) <input type="checkbox"/> 代替案あり 相生橋は老朽化が著しく、路線の機能を維持するためには早急な架替が必要である。また米沢駅から西部市街地へのアクセスルートであり、観光地アクセスや通勤、米沢第一中学校や米沢商業高校への通学など生活道路としても欠かせない路線であり、機能を喪失した場合、周辺住民の利便性が著しく損なわれる。そのため、現橋梁位置での架替を行う必要がある。
	② 求められるサービス水準を実現する上で当事業内容が必要となる理由	事業規模の必要性 その他の事業内容の必要性 (代替案がある場合は当該案について代替案と比較しながら説明)
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(理由を記入)
	<input type="checkbox"/> 再検討	事業の必要性は高く、経済性、利便性及び安全性等、総合的にも評価は妥当である。

5. 政策等への貢献

(1) 優先整備の必要性	① 不利益軽減の必要性	<input type="checkbox"/> 必要性なし (内容を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性あり 車両交通における道路機能確保、周辺住民の利便性の確保。	
	② 事業連携効果発現の可能性	<input type="checkbox"/> 可能性なし (内容を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 可能性あり	
(2) 第4次山形県総合発展計画での位置づけ	<テーマ・施策・主要事業>	<項目>	(評価の考え方)
	【政策の柱5】未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用	政策5 施策(1)	政策5 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進 施策(1) インフラ機能の維持確保に向けたマネジメントの展開
(3) 山形県道路中期計画2028での位置づけ	<施策名>		
	方針2 災害を未然に防止し安全・安心に利用できるみちづくり	施策⑥	予防保全型維持管理などによる計画的な道路施設の長寿命化と効率的な道路維持管理の推進

6. 総合評価

評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(理由を記入)
	<input type="checkbox"/> 妥当(条件付き) <input type="checkbox"/> 再検討	実施主体、環境への影響、事業内容、政策等への貢献を総合的に判断し、妥当と評価。
特記事項	<input checked="" type="checkbox"/> 特記事項なし	(内容を記入)
	<input type="checkbox"/> 特記事項あり	